

# 令和 8 年度第 3 回大山町職員採用資格試験案内

令和 9 年 4 月 1 日採用予定の大山町職員採用資格試験を次のとおり行います。

## 1 募集職種・採用予定者数・受験資格

| 募集職種   | 採用予定者数 | 受 験 資 格                                                                                                                                                                                                    |
|--------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文化財調査員 | 若干名    | 昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、以下のいずれの要件も満たす人<br>・ 大学又は大学院の史学科その他これに準ずる学科において考古学に関する科目を履修し、卒業若しくは修了した人又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込み若しくは修了見込みの人<br>・ 埋蔵文化財発掘調査の経験がある人（大学在中の実習を含む）<br>（なお、発掘調査報告書の作成または執筆の経験があればなお良い。） |

※ 住所要件なし

※ 別に示した注意事項①に該当する人は、受験資格がありません。

※ 日本国籍を有しない人は、別に示した注意事項②のとおりとなります。

## 2 採用予定時期

令和 9 年 4 月 1 日

## 3 申込方法・受付期間

|      |                                                                                             |                                                                                       |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込方法 | インターネット電子申請による申込<br>右記 QR コードをスマートフォン等で読み込むか、<br>とっとり電子申請サービス（大山町）にアクセス<br>して必要事項を入力してください。 |  |
| 受付期間 | 令和 8 年 10 月 14 日（水）午前 9 時～令和 8 年 11 月 11 日（水）午後 3 時<br>※インターネット申込のみ                         |                                                                                       |

※ 申込者に受験票を郵送しますが、11 月 18 日（水）までに到着しないときは、大山町役場総務課（電話：0859-54-5201）に照会してください。

## 4 勤務条件等（予定）

（1）初任給 大学卒程度 225,600 円（1 級 21 号給）

※一定の職歴等がある人はその経歴に応じて所定の金額が加算されます。

（2）給料に加えて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当を、条件に応じて給与条例により支給します。

## 5 第 1 次試験合格者の発表

合格者に通知するほか、合格者の受験番号を大山町役場掲示場に掲示するとともに、公式ウェブサイトに掲載します。なお、第 2 次試験の日時等は第 1 次試験の合格者についてのみお知らせし、実施するものとします。

## 6 合格から採用まで

第2次試験合格者は、大山町の採用候補者名簿に登載し、欠員があった場合そのうちから採用者が決定されます。したがって、合格者の全員が必ず採用されるとは限りません。採用候補者名簿の効力は登載した日から原則として1年間です。

## 7 問合せ先

大山町役場 総務課（担当：三谷） 電話 0859-54-5201

### 注意事項①

以下に該当する人は、受験資格がありません

地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 注意事項②

日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和9年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。日本国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務、公の意思形成への参画に携わる職には就くことができません。

### 注意事項③

当試験への応募に際しては、本町を除く他の県内西部町村が実施する同種の試験と併願することはできません。複数の町村に同時に応募された場合、いずれか一方の応募を無効とさせていただく場合がありますので、十分にご注意ください。

なお、併願の有無を確認するために、応募書類に記載された個人情報を照合・確認のために使用させていただく場合があります。これらの個人情報は、適切に管理し、試験実施又は当該確認以外の目的には使用いたしません。

## ＜試験日・試験内容＞

第1次試験は、テストセンター方式による受験となります。

|       | 日時                                        | 場所            | 職種         | 試験内容 ※2                                                       | 合格発表  |
|-------|-------------------------------------------|---------------|------------|---------------------------------------------------------------|-------|
| 第1次試験 | 令和8年11月28日(土)から<br>令和8年12月6日(日)まで         | テストセンター<br>※1 | 文化財<br>調査員 | 教養試験(5肢択一式 40題 90分)<br>性格特性検査(150項目 20分)<br>事務適正検査(100項目 10分) | 12月中旬 |
| 第2次試験 | 令和8年12月下旬<br><br>第1次試験合格者に個別に<br>お知らせします。 | 大山町役場         |            | 専門試験(記述式 120分)<br>口述試験<br>(主として人物について面接試験)                    | 12月下旬 |

※1 全国各地に設置された試験会場の中から、希望する会場・日時で教養試験・検査を受けることができます。下記メールアドレスから令和8年11月16日(月)までに、試験会場予約用メール「受験用ID発行のお知らせ」により、会場予約へ向けたマイページURLとログインID・パスワードを登録いただいたメールアドレスに送信しますのでご自身で会場の予約をお願いします。

メール発信元：no-reply@cvt2-cloud.jp

- ・試験会場予約用メールが届かない場合は、大山町役場総務課(0859-54-5201)までお問い合わせください。メールが受信できず、お問い合わせもいただけなかった場合、試験の受験ができなくなる場合があります。テストセンターで受験される方は、テストセンター受験に当たっての注意事項をお読みください。

## ※2 試験内容

|      |                                                                 |
|------|-----------------------------------------------------------------|
| 教養試験 | 時事、社会・人文に関する一般知識(「自然に関する一般知識」の出題はありません。)文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力 |
| 専門試験 | 文化財(主に埋蔵文化財)保護に関する記述式による筆記試験及び土器の実測試験                           |

## テストセンター受験に当たっての注意事項

テストセンターでは、令和8年11月28日(土)から令和8年12月6日(日)まで受験をすることができます。  
テストセンターでの受験の流れは以下のとおりです。

### 1 大山町職員採用試験申し込みを行う。

- ・インターネット電子申請による申込

[https://apply.e-tumo.jp/town-daisen-tottori-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=23751](https://apply.e-tumo.jp/town-daisen-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=23751)

からお申し込みください。

- ・申請フォームの項目を入力し、テストセンター受験にチェックを入れてください。
- ・次の内容を必ず入力してください

(1)姓 (2)名 (3)姓のフリガナ (4)名のフリガナ (5)携帯電話番号 (6)メールアドレス (7)生年月日

※(6)に関しては「no-reply@cbt2-cloud.jp」からの試験会場予約用メールが受信できる設定 (cbt.j2-cloud.jpのドメインを許可) にしておいてください。GmailやYahoo!メールなどのフリーメールアドレス、icloudをご利用の場合、迷惑メールフォルダへ自動で振り分けされてしまう場合がありますのでご注意ください。また、法人用のメールアドレスや携帯電話のメールアドレスをご利用の場合、セキュリティ設定や迷惑メールフィルタ機能により自動的に受信拒否となってしまう可能性がありますので、必ず事前に受信設定をご確認ください。

### 2 試験会場予約用メール「受験用ID発行のお知らせ」の受信

「no-reply@cbt2-cloud.jp」から「受験用ID発行のお知らせ」が届きます。

令和8年11月16日までに、試験会場予約用メール「受験用ID発行のお知らせ」により、会場予約へ向けたマイページURLとログインID・パスワードを登録いただいたメールアドレスに送信します。

※上記期日までにメールが届かない場合は、大山町役場総務課（0859-54-5201）までお問い合わせください。

なお、メールが受信できずお問い合わせいただけなかった場合、当方からID・パスワードの再通知は致しかねます。その場合、受験ができなくなる場合がございますのでご注意ください。

### 3 試験会場の予約

ログインID、パスワード及びマイページURLを受領されたら、お早めに会場予約を行ってください。

※会場の空き状況に応じて受験会場・受験日時のご希望にこたえられない場合があります。

## ● 受験キャンセルに関する注意事項

会場を予約後に受験をキャンセルされる場合には、受験日の1営業日前の17時までに、必ずマイページ上から予約キャンセル手続きを行ってください。

なお、キャンセル期限の2日前には上記アドレスより受験予約のリマインドメールを送信しますので、あわせてご参照ください。

<キャンセル期限について>

例1：水曜日が受験日の場合→火曜日の17時がキャンセル期限となります。

例2：土曜日、日曜日又は月曜日が受験日の場合→金曜日の17時がキャンセル期限となります。

## テストセンターにおける本人確認方法

1. 試験予約確認メール「受験確認書のお知らせ」の注意事項に記載の「有効な顔写真付身分証明書」については、次のいずれかの証明書であって、顔写真付のものとしています。

- (1) 運転免許証
- (2) マイナンバーカード ※個人番号通知カードは顔写真が無いため適用外
- (3) パスポート
- (4) 国際運転免許証
- (5) クレジットカード
- (6) 社員証
- (7) 学生証
- (8) 身体障がい者手帳
- (9) 外国人在留カード・特別永住者証明書
- (10) 官公庁・その他公的機関が発行する顔写真付き証明書

2. 上記(1)から(10)の身分証明書を所持していない者については、次のうち2点の書類の提示をもって受験を許可します。

- (11) 学生証（顔写真なし）
- (12) 社員証（顔写真なし）
- (13) クレジットカード（自署名付き）
- (14) 公立図書館／施設利用カード
- (15) 健康保険資格確認書
- (16) 住民票（交付より3ヶ月以内）
- (17) その他公的機関が発行する証明書
- (18) 預金通帳・キャッシュカード
- (19) 本人の氏名又は上記(11)から(18)に掲載の住所が記載された公的料金書類